

株 主 各 位

大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

株式会社 **カパコム**

代表取締役会長 辻 本 憲 三

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成21年6月16日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

当社株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）の議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotote.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、54頁から55頁までの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

また、当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月17日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪市中央区天満橋京町1番1号
 大阪キャッスルホテル 6階会場

3. 目的事項

報告事項

1. 第30期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第30期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 第30期剰余金の処分の件
 第2号議案 定款一部変更の件
 第3号議案 取締役9名選任の件
 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件
 第6号議案 取締役の報酬額内訳改定の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.capcom.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、米国の金融危機に端を発した世界的な経済低迷の影響を受け、設備投資の落ち込みや輸出が減少したほか、株価の下落、円高の進行や雇用情勢の悪化などにより景気は一段と減速傾向を強め、未曾有の深刻な様相を呈してまいりました。

当業界におきましては、家庭用ゲーム市場は新世代機の普及一巡や前期における急拡大の反動もあって国内市場は縮小いたしました。

一方、海外は世界同時不況の中、外出や旅行などを控える身近な娯楽としての「巣ごもり消費」の効果などにより、欧米の市場規模は拡大基調で推移いたしました。

こうした状況下、当社は期末に満を持して投入した主力タイトル「バイオハザード5」(プレイステーション3、Xbox360用)の初回出荷が全世界で400万本を超える大ヒットを放ったほか、「ストリートファイター」(プレイステーション3、Xbox360用)も200万本を突破するなど、海外で人気の高い両タイトルがブランドの強みを発揮し、第4四半期から販売活動が勢いづいてまいりました。

加えて、前期末に発売した「モンスターハンターポータブル 2nd G」(プレイステーション・ポータブル用)も余勢を駆って続伸するなど市場を席卷いたしました。

アミューズメント施設市場は、家庭用ゲームとの垣根が低くなったことに加え、けん引機種不足などにより低迷状態が続きました。

他方、「逆転裁判 特別法廷2008オーケストラコンサート」、「ロックマン サマーフェスティバル2008」および「カプコン大格闘祭～俺より強い奴に会いに行く2008～」など、各種イベントの開催や積極的な販促キャンペーンを推進してまいりました。

また、当社の人気ソフトを題材にしたハリウッド映画「ストリートファイターザ・レジェンド・オブ・チュンリー」が全世界で上映されるとともに、宝塚歌劇団とのコラボレーションである「逆転裁判 - 蘇る真実 -」の上演が行われるなど、ゲームソフトとの相乗効果を創出するため、多面的なコンテンツビジネスに取り組んでまいりました。

さらに、成長余力が大きい海外展開を加速させるため、英国子会社を通じてフランスに欧州で3カ所目の拠点となる完全子会社「カプコン・エンタテインメント・フランスSAS」を設立したほか、市場環境の変化に対応して不採算事業からの撤退や事業領域の拡大に向けた投資を行うなど、経営資源の選択と集中を図ってまいりました。

また、当連結会計年度から適用される金融商品取引法に定められた財務報告に係る内部統制に対応するため社内体制の構築を図るとともに、業務プロセスの文書化、評価作業など財務報告の信頼性を確保するための作業に取り組んでまいりました。

なお、今年の3月に満期を迎えました第5回無担保転換社債の残額（149億93百万円）を全額償還いたしました。

この結果、売上高は円高の影響を受けましたものの918億78百万円（前期比10.6%増）となりました。利益面につきましては、営業利益146億18百万円（前期比11.4%増）、経常利益138億8百万円（前期比12.6%増）、当期純利益80億63百万円（前期比3.3%増）となりました。

部門別の状況

〔コンシューマ用ゲームソフト部門〕

当部門におきましては、期末に投入した大型タイトル「バイオハザード5」（プレイステーション3、Xbox360用）が大ブレイクし、初回出荷が400万本を越える爆発的なヒットを放ったほか、一世を風靡したシリーズ最新作「ストリートファイター」（プレイステーション3、Xbox360用）も根強いブランド力や堅調な欧米市場に支えられ底力を発揮するなど、両タイトルの主導により海外での販売拡大に弾みがついてまいりました。

また、前期末に発売した「モンスターハンターポータブル 2nd G」（プレイステーション・ポータブル用）も圧倒的な人気により快進撃を続け、業績向上に大きく貢献いたしました。因みに、同タイトルは昨年末に255万本を突破したことにより、権威ある業界誌「ファミ通」の「2008年ソフト販売本数TOP100」において堂々の1位に輝きました。

さらに、廉価版ソフト「モンスターハンターポータブル 2nd G PSP the Best」（プレイステーション・ポータブル用）が安定したファン層により健闘するとともに、シリーズ最新作の「グランド・セフト・オート」（プレイステーション3、Xbox360用）や「流星のロックマン3」（ニンテンドーDS用）も底堅い売行きを示しました。

この結果、売上高は628億92百万円（前期比21.7%増）、営業利益163億92百万円（前期比41.2%増）となりました。

〔アミューズメント施設運営部門〕

当部門におきましては、市場停滞が続く環境のもと、各種イベントの開催、サービスデーの実施や店舗のリニューアルなどの集客展開により、女性やファミリー客等の新規ユーザーの開拓や既存顧客の深耕に努めてまいりました。

しかしながら、家庭用ゲームとの差別化が希薄になったことやけん引機種の不足等により、来場者が減少するなど既存店が振るわず、市況軟化の影響により苦戦を強いられました。

なお、新規出店といたしましては、愛知県の2店舗をはじめ秋田県、滋賀県、島根県および奈良県に計6店舗をオープンするとともに、不採算店8店舗を閉鎖するなど、局面打開を図るためスクラップ・アンド・ビルドによる施設展開を行ってまいりました。

これにより、当期末の施設数は40店舗となっております。

この結果、売上高は新店による上乗せや前期の出店効果により135億9百万円（前期比0.8%増）となりましたが、市場停滞の影響や新規開店費用の増大等により営業利益2億24百万円（前期比70.2%減）となりました。

〔業務用機器販売部門〕

当部門におきましては、需要低迷を背景とした施設オペレーターの投資抑制の中、家庭用ゲームソフトとの横展開を図るため、「AOJ2008アミューズメント・エキスポ」のビデオ基板部門で人気1位となったビデオゲーム機「ストリートファイター」を投入したほか、期末に他社と提携した有力ビデオゲーム機を発売するなど反転攻勢が奏効し、停滞感に覆われる現況下において、一定の成果を挙げることができました。

この結果、売上高は80億31百万円（前期比22.2%増）、営業利益17億58百万円（前期比48.8%増）となりました。

〔コンテンツエキスパンション部門〕

当部門におきましては、携帯電話向けコンテンツ配信事業において、人気ソフトとのシナジー展開を図ってまいりましたが、収益を先導してきた「逆転裁判」の需要一巡や訴求コンテンツの不足などにより軟調に推移いたしました。

また、市場の低迷状態が続いている遊技機向け関連機器については、「バイオハザード」が手堅い売行きを示しましたものの、期待作「春麗にまかせチャイナ」の不振に加え、商材不足や事業環境の悪化により低調裡に終始いたしました。

この結果、売上高は46億28百万円（前期比45.7%減）、営業損失2億30百万円（前期は26億33百万円の営業利益）と減収減益を余儀なくされました。

〔その他の部門〕

その他の部門におきましては、主なものはキャラクター関連のライセンス事業で、売上高は28億24百万円（前期比4.2%減）、営業利益10億53百万円（前期比125.0%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は20億61百万円であり、主なものといたしましては、アミューズメント施設機器への投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資および社債発行による調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、当業界は景気動向に左右されにくいものの、消費減退が長引けば、不況の波が押し寄せてくることも懸念されます。

また、少子高齢化や娯楽の分散化、顧客消費の多様化などにより国内市場が縮小する中、企業間競争はますます熾烈を極め「勝ち組」と「負け組」が鮮明になるとともに、合併、経営統合や合従連衡などの再編により勢力図が塗り替えることも予想されます。

このような状況のもと、当社は中長期的な視点に立った戦略マップにより開発部門の拡充を図り、独創的で魅力のあるオリジナルタイトルの開発やシリーズ作品の強化、新ジャンルの開拓、提携戦略の推進などにより、国内外の顧客嗜好に適合した商品の投入に加え、付加価値の向上を図るため、人気ソフトとの相乗展開を行うことで、商機の拡大に注力してまいります。

一方、国内市場が成熟化傾向の環境下、成長戦略を実現するためには市場規模が大きい海外展開が不可欠であります。

ここ数年、当社は欧米市場において立て続けにミリオンタイトルを輩出したことにより、ファン層が着実に増大するなど、海外で強いタイトルを多数保有しており、ゲームコンテンツ資産は厚みを増しております。

こうした情勢の中、当社の強みである良質なソフト資産を活用して成長が見込まれる海外売上高比率を高めるためには、主戦場である欧米において開発、販売およびマーケティングの三部門が三位一体となって、現地のユーザーニーズに即応したソフト開発、投入を行い、顧客満足度の向上によるシェアの拡大が重要課題であります。

このため、市場動向に応じたプロモーション活動や映画、テレビなどとのタイアップによるメディアミックス展開を通じて知名度の向上や企業イメージを高めることにより、「メイド・イン・カプコン」を強くアピールしてまいります。

これらの施策を通して、日本のポップカルチャー（ゲーム、アニメ、マンガ等の大衆向け文化）人気を追い風に、世界中の若者や子供達を魅了するゲームソフトを投入し、「クールカプコン（かっこいいカプコン）」を浸透させ、海外でのアドバンテージを築くなど、日米欧のグローバルな三極体制の確立により業容の拡大を目指してまいります。

また、環境の変化に対応した組織改革や情報システムを充実させるとともに、近年子会社化した事業を早期に軌道に乗せるなど、戦略的なグループ経営により収益構造を再構築し、堅固な経営基盤を築いてまいります。

なお、危機管理の一環として新型インフルエンザ対策を進めておりますが、既にアルコール消毒剤を全事業所へ設置するとともに、マスクやうがい薬等がセットになった「衛生対策キット」全社員分の備蓄を行うなど、諸種の不測の事態に対応できるよう、鋭意努めてまいり所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 27 期 (平成18年3月期)	第 28 期 (平成19年3月期)	第 29 期 (平成20年3月期)	第 30 期 (当連結会計年度 平成21年3月期)
売 上 高(百万円)	70,253	74,542	83,097	91,878
経 常 利 益(百万円)	7,016	10,600	12,267	13,808
当期純利益(百万円)	6,941	5,852	7,807	8,063
1株当たり当期純利益(円)	125.19	107.52	132.90	130.98
総 資 産(百万円)	98,457	91,478	93,606	106,210
純 資 産(百万円)	39,464	45,144	53,660	59,349
1株当たり純資産(円)	716.91	799.35	881.13	961.38

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。また、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
2. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準（企業会計基準第2号）」および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第4号）」を適用しております。
3. 第28期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準（企業会計基準第5号）」および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針（企業会計基準適用指針第8号）」を適用しております。

(6) 企業結合の状況
重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社カプトロン	1,640百万円	100%	不動産の賃貸および管理
カプコンチャーボ株式会社	300百万円	100%	携帯電話用充電器の 販売、レンタル
株式会社ダレット	1,090百万円	99.9%	オンラインポータル の運営および オンラインゲームの 開発、運営
株式会社ケーツー	3百万円	100%	家庭用ゲームソフト の開発
株式会社エンターライズ	30百万円	90%	遊技機の開発、製 造および販売
カプコンU.S.A., INC.	159,949千米ドル	100%	持株会社 米子会社の管理
カプコンアジアCO., LTD.	21,500千香港ドル	100%	家庭用ゲームソフト の販売
カプコン・エンタテイメント, INC.	2,000千米ドル	100% (100%)	家庭用ゲームソフト の開発および販売
CE・ヨーロッパLTD.	1,000千英ポンド	100%	家庭用ゲームソフト の販売
CEG・インタラクティブ・ エンタテイメントGmbH	25千ユーロ	100% (100%)	家庭用ゲームソフト の販売
カプコン・インタラクティブ, INC.	0千米ドル	100% (100%)	携帯電話向けコンテ ンツの配信
カプコン・インタラクテ ィブ・カナダ, INC.	0千カナダドル	100% (100%)	携帯電話向けコンテ ンツの開発および配 信
カプコン・エンタテイ メント・コリアCO., LTD.	1,000百万ウォン	100%	家庭用ゲームソフト の販売 オンラインゲームの 開発、運営
カプコン・エンタテイ メント・フランスSAS	37千ユーロ	100% (100%)	家庭用ゲームソフト の販売

- (注) 1. 当社の出資比率欄の()内の数字は、間接所有する出資比率を内数で示して
ております。
2. カプコン・エンタテイメント, INC. およびカプコン・インタラクティブ, INC.
は、カプコンU.S.A., INC. が株式を100%所有しております。
3. CEG・インタラクティブ・エンタテイメントGmbHおよびカプコン・エンタ
テイメント・フランスSASは、CE・ヨーロッパLTD. が株式を100%所有して
おります。
4. カプコン・インタラクティブ・カナダ, INC. は、カプコン・インタラクテ
ィブ, INC. が株式を100%保有しております。

企業結合の経過

1. 当社は、平成20年5月1日に株式交換により株式会社ケーツの株式を全株取得し、完全子会社といたしました。
2. CE・ヨーロッパLTD.は、平成20年7月30日にカプコン・エンタテインメント・フランスSASを設立いたしました。
3. 当社は、平成20年11月5日に株式会社エンターライズの株式（発行済株式総数の90%）を取得し、子会社といたしました。
4. カプコンチャーボ株式会社は、平成21年1月30日に解散決議を行い、清算手続中であります。

企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社14社を含め15社であり、持分法適用会社は2社であります。当連結会計年度の売上高は918億78百万円（前期比10.6%増）、当期純利益は80億63百万円（前期比3.3%増）となっております。

(7) 主要な事業内容

家庭用テレビゲームソフトおよび業務用ゲーム機器等の企画、開発、製造、販売ならびにアミューズメント施設の運営を主要な事業内容としております。

(8) 主要な事業所

当 社

本 社	大阪市中央区内平野町三丁目1番3号
研究開発ビル	大阪市中央区内平野町三丁目2番8号
東京支店	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
上野事業所	三重県伊賀市治田3902番地

子会社

株式会社カプトロン（大阪市中央区）
カプコンチャーボ株式会社（大阪市中央区）
株式会社ダレット（東京都千代田区）
株式会社ケーツ（大阪市北区）
株式会社エンターライズ（東京都台東区）
カプコン U.S.A., INC.（米国）
カプコンアジアCO., LTD.（香港）
カプコン・エンタテインメント, INC.（米国）
CE・ヨーロッパ LTD.（英国）
CEG・インタラクティブ・エンタテインメント GmbH（ドイツ）
カプコン・インタラクティブ, INC.（米国）
カプコン・インタラクティブ・カナダ, INC.（カナダ）
カプコン・エンタテインメント・コリアCO., LTD.（韓国）
カプコン・エンタテインメント・フランスSAS（フランス）

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,813名	307名増

(注) 上記の従業員数には、契約社員、嘱託社員、パートおよびアルバイトは含んでおりません。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,455名	131名増	33.8才	7.5年

(注) 上記の従業員数には、契約社員、嘱託社員、パートおよびアルバイトは含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社みずほコーポレート銀行	6,165百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,580
株式会社三井住友銀行	2,177
株式会社日本政策投資銀行	3,000

(注) 当社は、取引金融機関と総額250億円の貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当該貸出コミットメント契約に係る貸出未実行残高は、以下のとおりであります。

契約の総額	25,000百万円
借入実行残高	15,000百万円
差引未実行残額	10,000百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 67,394,568株
 (注) 当連結会計年度中にユーロ円建転換社債型新株予約権付社債および第5回無担保転換社債の権利行使により、675,110株を発行いたしました。
 (3) 株 主 数 18,866名
 (4) 大 株 主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
有 限 会 社 ク ロ ス ロ ー ド	6,771千株	10.97 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,568	7.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,399	7.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	3,123	5.06
辻 本 憲 三	2,206	3.57
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	1,958	3.17
辻 本 美 之	1,669	2.70
辻 本 春 弘	1,546	2.51
辻 本 良 三	1,545	2.50
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク	1,506	2.44

(注) 出資比率については、自己株式数(5,660千株)を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

新株予約権等に関する重要な事項

ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

発 行 年 月 日	平成16年10月8日
新 株 予 約 権 の 数	80個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	328,677株
新 株 予 約 権 の 発 行 価 額	無償
行 使 価 額	1,217円
新 株 予 約 権 付 社 債 の 残 高	400百万円
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	平成16年10月15日から 平成21年10月2日まで

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当または他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	辻 本 憲 三	最高経営責任者 (CEO) 社団法人コンピュータソフトウェア著作権協 理 事 長
代表取締役社長	辻 本 春 弘	社長執行役員、最高執行責任者 (COO)
取 締 役	初 野 純 孝	OP事業・AM事業兼P&S事業管掌
取 締 役	飛 澤 宏	海外事業管掌
取 締 役	阿 部 和 彦	常務執行役員、最高財務責任者 (CFO) 兼 グループ管理管掌
取 締 役	小 田 民 雄	コーポレート経営管掌
取 締 役	堀 紘 一	株式会社ドリームインキュベータ代表取締役会長
取 締 役	保 田 博	財団法人資本市場振興財団理事長
取 締 役	松 尾 眞	弁護士
監 査 役(常 勤)	山 口 省 二	
監 査 役(常 勤)	平 尾 一 氏	
監 査 役	家 近 正 直	弁護士
監 査 役	滝 藤 浩 二	

- (注) 1. 監査役 黒田守雄および中山好雄の両氏は、平成20年6月19日開催の第29期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 平成20年6月19日開催の第29期定時株主総会において、家近正直および滝藤浩二の両氏が新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 取締役 堀 紘一、保田 博および松尾 眞の各氏は、社外取締役であります。
4. 監査役 山口省二および滝藤浩二の両氏は、社外監査役であります。
5. 監査役 山口省二氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	対 象 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	390百万円 (31百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	60百万円 (39百万円)
合 計	15名 (7名)	451百万円 (70百万円)

- (注) 1. 上記には、平成20年6月19日開催の第29期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役2名を含んでおります。
2. 上記には、以下のものが含まれております。
- (1) 当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額 34百万円
(取締役9名に対し31百万円、監査役4名に対し2百万円、うち社外役員5名に対し2百万円)
- (2) 当事業年度に係る取締役賞与 84百万円
3. 上記のほか、第5号議案が承認された場合は、総額403百万円(取締役9名に対し388百万円、監査役4名に対し14百万円、うち社外役員5名に対し13百万円)が支払われることとなります。

(3) 各会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

取締役の報酬については公正性と透明性を確保するため、取締役会が社外取締役を委員長とする報酬委員会に諮問し、報酬委員会は各人の役位、職責、在任期間、常勤、非常勤等を勘案するとともに、当社の業績や個人の実績を考慮したうえ、相当と判断される金額を答申し、それに基づき取締役会が決定しております。

月額報酬は定額とします。

賞与は、月額報酬を基礎に当社の業績などを勘案して妥当な範囲内で決定します。退職慰労金については、一定の基準に基づき、役位別報酬月額に役位別在位年数および役位別係数を乗じた金額の合計に在任中の功績などを勘案して相当額の範囲内で算定しております。

上記の報酬のほか、中長期のインセンティブとして、担当業務の成果に応じて一定の範囲内で対応の報酬を支給する場合があります。

(4) 社外役員に関する事項

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

取締役 堀 紘一は、株式会社ドリームインキュベータ代表取締役会長を兼務しており、当社は同社とコンサルティング業務に係る取引があります。

他の株式会社の社外役員の兼任状況

取締役 松尾 眞は、アステラス製薬株式会社およびJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社の取締役ならびにピリングシステム株式会社の監査役を兼務しております。

なお、当社と各社の間には特別の利害関係はありません。

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	堀 紘一	当事業年度に開催した取締役会13回のうち10回(76.9%)出席し、主に他社における経営者としての実務経験から議案の審議において適宜必要な発言を行っております。
取締役	保田 博	当事業年度に開催した取締役会13回のうち12回(92.3%)出席し、主に長年、行政事務に携わった経験から議案の審議において適宜必要な発言を行っております。
取締役	松尾 眞	当事業年度に開催した全ての取締役会に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から議案の審議において適宜必要な発言を行っております。
監査役	山口省二	当事業年度に開催した全ての取締役会および監査役会に出席し、主に税務行政の実務経験や税理士としての専門的な見地から議案の審議において適宜必要な発言を行っております。
監査役	滝藤浩二	平成20年6月19日就任後開催の全ての取締役会および監査役会に出席し、主に長年、警察行政に携わった経験から議案の審議において適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額

75百万円

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

96百万円

非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して財務諸表作成作業の効率化に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

当社の会計監査人以外の監査法人等の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、CE・ヨーロッパLTD.につきましてはKPMG LLPが会計監査人となっております。また、カプコンU.S.A., INC.は、当事業年度よりプライスウォーターハウスクーパース LLPが会計監査人となっております。

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役の互選によって選定された監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。また、不再任については、上記のほか諸事情を勘案のうえ、監査役会と取締役会の協議に基づき決定を行います。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制に関する事項

取締役の職務の執行が法令等に適合するための体制の整備

社外取締役（3名）のアドバイスや勧告などにより、取締役会の監督機能を高め、一層の活性化を図るとともに、コンプライアンス委員会の定期的なチェック等を通じて、違法行為の未然防止や適法性の確保に努め、経営監視機能の強化により企業価値を高めております。

また、業務の適正を確保するための体制として以下の項目の整備を進めております。

ア．情報の保存および管理体制の整備

取締役会議事録など取締役の職務遂行に係る文書や情報の管理については、「文書管理規程」等によって保存および管理を行っております。

イ．リスク管理体制の整備

危機の未然防止や不測の事態が発生した場合において適正な対応を図るため、「危機管理規程」などにより組織横断的なリスク管理体制の整備を進めております。

ウ．効率的な業務執行

当社は、執行役員制を導入しており、経営方針を決定する取締役会と業務執行を行う執行役員を明確に分離することにより、円滑かつ機動的な事業展開を図り、経営効率を高めております。

エ．法令遵守体制の整備

法令を遵守するための行動規範となる「株式会社カプコンの行動規準」を制定するとともに、社内教育やモニタリングなどにより法令違反の未然防止に努めております。

オ．グループ会社全体の管理体制

毎月1回開催の子会社取締役会や「子会社管理規程」などに基づく、親子会社間の緊密な意思疎通や連携により、グループ全体のコンプライアンス体制の整備を推し進め、コーポレート・ガバナンスが機能するよう業務の適正化を図っております。

カ．業務監査体制の整備

監査役は、監査方針に基づき取締役や使用人の業務執行の監査を行い、必要に応じて監査指摘事項の提出や是正勧告、助言を行うなど、内部統制が有効に機能するよう努めております。このため、監査役の職務が円滑かつ適正に遂行できるように事実上1名の専従スタッフが補助業務の任に当たっているほか、当該使用人の異動については、監査役の同意を得ております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、社会秩序や市民社会の安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然たる態度で対処するとともに、このような団体、個人とは一切関係を持ちません。

当該団体、個人が接触してきた場合は、直ちに組織的な対応を図るとともに、不当、不法な要求には警察や関連団体等とも連携し、断固拒否する方針です。

また、不測の事態に備え、反社会的勢力の関連情報の入手や動向に注意を払うとともに、万一、反社会的勢力とは知らずに、何らかの関係を有した場合は、警察等の関係機関とも連携し、速やかに関係を解消いたします。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容およびその実現に資する取組み

ア．経営理念

当社グループは、ゲームというエンターテインメントを通じて「遊文化」をクリエイトし、多くの人に「感動」を与えるソフト開発をメインとする「感性開発企業」を経営理念としております。また、株主、顧客および従業員などステークホルダーの満足度向上や信頼構築に努めるとともに、共存共栄を基軸とした経営展開を図っております。

イ．当社グループの企業価値の源泉について

当社グループは、家庭用ゲームソフトの開発、販売を中核にアミューズメント施設の運営、業務用ゲーム機の製造販売、その他コンテンツビジネスの展開を行っております。

また、企業価値の源泉である開発部門の拡充、機動的なマーケティング戦略および販売体制の強化に加え、コンテンツの充実やグループ全体の効率的な事業展開、財務構造の改革、執行役員制の導入、経営と執行の役割明確化による意思決定の迅速化など、経営全般にわたる構造改革を推し進めることにより、企業価値の向上に努めております。

ウ．当社グループの今後の企業価値の向上の取組みについて

当業界は新型ゲーム機の登場に伴う開発費の高騰や携帯電話など顧客層が重なる他業種との競争激化に加え、合併、事業統合等の再編やグローバルな企業間競争の波が押し寄せ、優勝劣敗により勢力地図が塗り変わりつつあります。

このように厳しい事業環境下、生存競争を勝ち抜いていくためには、経営環境の変化に対応できる体制作りが、最重要課題と認識しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

大規模買付者の行う大規模買付行為であっても、株主がこれを受け容れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的に株主の判断に委ねられるべきものであります。しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社グループの経営に直ちに大きな影響を与えうるだけの経営権を取得するものであり、当社グループの企業価値および株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。

一方で、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供なくしては、株主が当該大規模買付行為による当社グループの企業価値に及ぼす影響を適切に判断することは困難であります。

当社は、大規模買付者から株主の判断に必要なかつ十分な情報を提供していただくこと、さらに、大規模買付者の提案する経営方針等が当社グループの企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の判断の参考に供すること、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為または当社グループの経営方針等に関して大規模買付者と交渉または協議を行い、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替的提案を株主に提示することが、当社の取締役としての責務であると考えております。

当社は、かかる見解を具体化する施策として、平成20年6月19日開催の第29期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、大規模買付行為がなされた場合の対応方針として、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するかたちで、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないなど、当該買付行為が当社企業価値および株主共同の利益を著しく損なう場合には、対抗措置として新株予約権の無償割り当てを行うことを主眼とした「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本施策」といいます。）の導入を決議しております。

上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本施策は、株主の皆様をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値および株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するために、大規模買付者が従うべきルールならびに当社が発動しうる大規模買付対抗措置の要件および内容をあらかじめ設定するものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

また、大規模買付ルールの内容ならびに大規模買付対抗措置の内容および発動要件は、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上という目的に照らして合理的であり、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

なお、本施策においては、大規模買付対抗措置の内容および発動等に際して取締役の恣意的判断を排除し、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上という観点から客観的に適切な判断を行うための諮問機関として独立委員会を設置することとしております。当社取締役会は、大規模買付対抗措置の発動等の決定に先立ち、独立委員会の勧告を得る必要があり、また当社取締役会にかかる独立委員会の勧告を最大限尊重しなければなりませんので、これにより、当社取締役会による恣意的判断が排除されることとなります。

よって、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿い、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであります。

(注) 本事業報告に記載しております金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、その他の数字は表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	【 78,806】	流動負債	【 38,415】
現金および預金	28,611	支払手形および買掛金	9,682
受取手形および売掛金	27,894	短期借入金	15,766
商品および製品	1,746	1年内償還予定の新株予約権付社債	400
仕掛品	2,097	リース債務	492
原材料および貯蔵品	2,745	未払法人税等	1,923
ゲームソフト仕掛品	10,432	繰延税金負債	243
繰延税金資産	2,712	賞与引当金	2,091
その他	2,949	返品調整引当金	313
貸倒引当金	383	その他	7,501
固定資産	【 27,404】	固定負債	【 8,445】
(有形固定資産)	(15,217)	長期借入金	5,067
建物および構築物	5,452	リース債務	833
機械装置および運搬具	66	退職給付引当金	1,171
工具、器具および備品	943	役員退職慰労引当金	406
レンタル機器	137	その他	967
アミューズメント施設機器	2,892		
土地	4,391	負債合計	46,861
リース資産	1,258		
建設仮勘定	74	【純資産の部】	
(無形固定資産)	(3,574)	株主資本	【 63,152】
のれん	419	資本金	33,039
その他	3,154	資本剰余金	21,129
(投資その他の資産)	(8,612)	利益剰余金	17,000
投資有価証券	920	自己株式	8,015
長期貸付金	90	評価・換算差額等	【 3,803】
繰延税金資産	1,425	その他有価証券評価差額金	12
破産更生債権等	870	為替換算調整勘定	3,790
差入保証金	5,672		
その他	676	純資産合計	59,349
貸倒引当金	1,042	負債純資産合計	106,210
資産合計	106,210		

連結損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売上高		91,878
売上原価		55,052
売上総利益		36,825
返品調整引当金戻入額		91
差引売上総利益		36,917
販売費および一般管理費		22,299
営業利益		14,618
営業外収益		
受取利息	902	
受取配当金	21	
その他の	153	1,077
営業外費用		
支払利息	86	
持分法による投資損失	553	
為替差損	882	
貸倒引当金繰入額	162	
その他の	201	1,887
経常利益		13,808
特別利益		
貸倒引当金戻入額	115	
償却債権取立益	58	
投資有価証券売却益	0	174
特別損失		
固定資産除売却損	44	
減損損	1,146	
店舗閉鎖損	202	
訴訟関連損	126	
投資有価証券評価損	13	
その他の	1	1,534
税金等調整前当期純利益		12,448
法人税、住民税および事業税	2,125	
法人税等調整額	2,258	4,384
当期純利益		8,063

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	32,626	20,344	11,631	8,155	56,447
在外子会社の会計処理 の変更に伴う増減 (注1)			546		546
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行 (注2)	412	411			823
剰 余 金 の 配 当			2,148		2,148
当 期 純 利 益			8,063		8,063
自 己 株 式 の 取 得				144	144
自 己 株 式 の 処 分		0		283	284
株式交換による増加 (注3)		372			372
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	412	784	5,915	139	7,252
平成21年3月31日残高	33,039	21,129	17,000	8,015	63,152

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	評価・換算 差額等合計	
平成20年3月31日残高	127	0	2,914	2,787	53,660
在外子会社の会計処理 の変更に伴う増減 (注1)					546
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行 (注2)					823
剰 余 金 の 配 当					2,148
当 期 純 利 益					8,063
自 己 株 式 の 取 得					144
自 己 株 式 の 処 分					284
株式交換による増加 (注3)					372
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	140	0	875	1,015	1,015
連結会計年度中の変動額合計	140	0	875	1,015	6,236
平成21年3月31日残高	12		3,790	3,803	59,349

- (注) 1. 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日 企業会計基準委員会)が適用されたことにより利益剰余金が546百万円減少しております。
2. ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債および第5回無担保転換社債の権利行使によるものであります。
3. 株式交換による増加は、当社が株式会社ケーターを平成20年5月1日に株式交換により取得し、完全子会社としたことによるものであります。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	15社	(国内)	株式会社カプトロン カプコンチャーボ株式会社 株式会社ダレット 株式会社ケーター 株式会社エンターライズ ブルーハーベスト合同会社
		(海外)	カプコンU.S.A., INC. カプコンアジアCO., LTD. カプコン・エンタテイメント, INC. CE・ヨーロッパLTD. CEG・インタラクティブ・エンタテイメントGmbH カプコン・インタラクティブ, INC. カプコン・インタラクティブ・カナダ, INC. カプコン・エンタテイメント・コリアCO., LTD. カプコン・エンタテイメント・フランスSAS

(注) 当社は、平成20年5月1日に家庭用ゲームソフトの開発を目的として、株式交換により株式会社ケーターを完全子会社といたしました。
CE・ヨーロッパLTD.は、平成20年7月30日に家庭用ゲームソフトの販売を目的として、カプコン・エンタテイメント・フランスSASを設立いたしました。
当社は、遊技機等の開発、製造および販売を目的として、株式会社エンターライズを連結子会社といたしました。
クローバースタジオ株式会社は、特別清算が終結したため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。
カプコンチャーボ株式会社は、平成21年1月30日に解散決議を行い、清算手続中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数	2社	(海外)	ココカプコンCO., LTD. ストリートファイター・フィルム, LLC
-------------	----	------	---

持分法を適用していない関連会社(デルガマダス株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、カプコンチャーボ株式会社の決算日は、解散したことにより1月31日となりました。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の決算日はすべて連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの.....総平均法に基づく原価法

たな卸資産

商品および製品、仕掛品、原材料および貯蔵品...主として移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ゲームソフト仕掛品.....ゲームソフトの開発費用(コンテンツ部分およびコンテンツと不可分のソフトウェア部分)は、個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く).....建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法を採用しております。ただし、在外連結子会社については一部の子会社を除き定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物	3～50年
レンタル機器	3～5年
アミューズメント施設機器	3～20年

無形固定資産(リース資産を除く).....主に定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法、オンラインコンテンツについては見積サービス提供期間(2年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産.....所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。ただし、リース契約上に残価保証の取決めのある場合においては、当該残価保証額を残存価額としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、従来どおり賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権および貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度末までに支給額が確定していない従業員賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異(552百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。
役員退職慰労引当金	当社および国内連結子会社の一部は、役員に対する退職慰労金の支給に備えて、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
返品調整引当金	決算期末日後予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき、計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....デリバティブ取引(金利スワップ取引)

ヘッジ対象.....市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金)

ヘッジ方針

将来の金利上昇の影響をヘッジすることを目的としております。

ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段の指標金利とヘッジ対象の指標金利との変動幅について相関性を求めることにより評価しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんは発生の実態に基づいて償却期間を見積り、3年で均等償却しております。なお、金額の重要性が乏しいものについては一括償却しております。

7. 連結計算書類作成のための重要な事項の変更

(会計方針の変更)

(1) たな卸資産の評価基準および評価方法

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日 企業会計基準委員会)を適用しております。なお、この変更により損益に与える影響はありません。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日 企業会計基準委員会)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ299百万円減少しております。また、利益剰余金が546百万円減少しております。

(3) 「リース取引に関する会計基準」の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。ただし、リース契約上に残価保証の取決めのある場合においては、当該残価保証額を残存価額としております。なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、従来どおり賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、この変更により損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

当連結会計年度より「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)を適用し、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記しておりましたものは、当連結会計年度から「商品および製品」、「仕掛品」、「原材料および貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品および製品」、「仕掛品」、「原材料および貯蔵品」は、それぞれ1,813百万円、774百万円、1,556百万円であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産	土地	3,902百万円
	建物	4,604百万円
	計	8,507百万円
(2) 担保提供資産に対応する債務	1年内返済予定の長期借入金 (流動負債の「短期借入金」)	700百万円
	長期借入金	2,030百万円
	計	2,730百万円
		14,431百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当連結会計年度において当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要および減損損失の金額

用途	場所	種類	金額(百万円)
オンラインゲーム用 コンテンツ等	東京都千代田区他	無形固定資産 「その他」等	866
処分予定資産等	大阪府泉佐野市 他5件	アミューズメント 施設機器等	280
合 計			1,146

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業に供している資産のうちオンラインゲーム用コンテンツ、賃貸用資産および遊休資産を個別単位にグルーピングを行い、その他の事業用資産を事業セグメントに基づきグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

オンラインゲーム用コンテンツ等は、将来見込収益の見直しを行った結果、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。処分予定資産等は、店舗退店の意思決定をしたことから、該当資産の帳簿価額の回収が見込まれないため、減損損失を計上いたしました。

(4) 資産の内訳

対象となった固定資産等の内訳は、オンラインゲーム用コンテンツ等866百万円（うち、無形固定資産「その他」759百万円、「建物および構築物」15百万円、「工具、器具および備品」26百万円、流動資産「その他」65百万円）、処分予定資産等280百万円（うち、「アミューズメント施設機器」280百万円、「工具、器具および備品」0百万円）であります。

(5) 回収可能価額の算定方法

オンラインゲーム用コンテンツ等の回収可能価額については、使用価値を零として算定しております。また、処分予定資産等につきましては、除却を予定しており、回収可能価額を零として算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数
当連結会計年度末における発行済株式の総数は、普通株式67,394,568株であります。
2. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総 額	1 株 当 た り 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	913百万円	15円	平成20年3月31日	平成20年6月20日
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	1,234百万円	20円	平成20年9月30日	平成20年11月28日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの
平成21年6月17日開催の第30期定時株主総会において次のとおり付議することを予定しております。
 - ・ 配当金の総額 926百万円
 - ・ 配当の原資 利益剰余金
 - ・ 1株当たり配当額 15円
 - ・ 基準日 平成21年3月31日
 - ・ 効力発生日 平成21年6月18日
- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類および株式数
平成16年10月8日発行のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権
普通株式 328,677株

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 961円38銭
2. 1株当たり当期純利益 130円98銭

企業結合等に関する注記

1. 被取得企業の名称および事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称および取得した議決権比率
 - (1) 被取得企業の名称および事業の内容
被取得企業の名称 : 株式会社ケーター
被取得企業の事業の内容 : コンシューマ用ゲームソフト事業 (家庭用ゲームソフトの開発)
 - (2) 企業結合を行った主な理由
今後の成長戦略を推進するためには、当社のコア・コンピタンス (中核的競争力) である開発部門の拡充が不可欠であります。当社からのゲーム開発受託で実績、信頼のある株式会社ケーターを完全子会社化することによって効率的、機動的な開発展開を図り、同社と連携を深めた事業戦略によりグループ全体の企業価値を高めることを目的としております。
 - (3) 企業結合日
平成20年5月1日
 - (4) 企業結合の法的形式
株式交換
 - (5) 結合後企業の名称
結合後企業の名称に変更はありません。
 - (6) 取得した議決権比率
100%
2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
平成20年4月1日から平成21年3月31日までの業績を計上しております。
3. 被取得企業の取得原価およびその内訳
取得の対価
株式会社カプコンの普通株式 : 655百万円
4. 株式の種類別の交換比率およびその算定方法ならびに交付株式数およびその評価額
 - (1) 株式の種類および交換比率
株式会社カプコンの普通株式3,362株 : 株式会社ケーターの普通株式1株
 - (2) 交換比率の算定方法
第三者機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議のうえ、算定しております。
 - (3) 交付株式数およびその評価額
交付株式数 : 201,720株
交付株式評価額 : 655百万円
5. 発生したのれんまたは負ののれんの金額、発生原因、償却の方法および償却期間
 - (1) のれんまたは負ののれん : 537百万円
 - (2) 発生原因
取得原価が純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。
 - (3) 償却の方法および償却期間
3年間にわたり均等償却

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	【 49,544】	流動負債	【 26,629】
現金	14,578	支払手形	481
預り金	46	買掛金	1,963
売掛金	14,642	短期借入金	15,000
商品	1,449	1年内償還予定の新株予約権付社債	400
仕掛品	1,144	リース債務	492
原材料	2,632	未払金	3,520
貯蔵品	8,518	未払費用	1,168
固定資産	301	未払法人税等	185
建物	816	未払消費税	284
構築物	2,634	前受金	960
機械	1,344	預り金	170
運搬具	1,554	賞与引当金	1,685
器具	678	返品調整引当金	313
備品	798	その他	2
固定資産	【 41,330】	固定負債	【 5,888】
(有形固定資産)	(5,486)	長期借入金	3,000
建物	471	リース債務	832
構築物	1	退職給付引当金	1,166
機械	44	役員退職慰労引当金	403
運搬具	13	その他	486
器具	667	負債合計	32,517
備品	137	【純資産の部】	
固定資産	2,892	株主資本	【 58,651】
(無形固定資産)	(2,938)	資本	33,039
商標	7	資本剰余金	21,129
ソフトウェア	1,664	資本準備金	12,914
ソフトウェア	190	その他資本剰余金	8,214
オンラインコンテンツ	52	利益剰余金	12,498
オンラインコンテンツ	1,006	その他利益剰余金	12,498
その他	16	自己株式	8,015
(投資その他の資産)	(32,905)	評価・換算差額等	【 293】
投資有価証券	920	その他有価証券評価差額金	293
関係会社株式	23,592	純資産合計	58,357
その他の関係会社有価証券	643	負債純資産合計	90,874
長期貸付金	88		
関係会社長期貸付金	2,630		
破産更生債権等	870		
長期前払費用	19		
繰延税金資産	1,370		
差入保証金	6,642		
その他	281		
貸倒引当金	3,600		
投資損失引当金	553		
資産合計	90,874		

損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売 上 高		63,217
売 上 原 価		41,028
売 上 総 利 益		22,189
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		91
差 引 売 上 総 利 益		22,280
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費		13,054
営 業 利 益		9,226
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	662	
受 取 配 当 金	21	
そ の 他	107	790
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	27	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	250	
為 替 差 損	578	
そ の 他	158	1,015
経 常 利 益		9,002
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	146	
償 却 債 権 取 立 益	58	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	205
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,126	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	553	
減 損 損 失	280	
店 舗 閉 鎖 損 失	202	
固 定 資 産 除 却 損	40	3,202
税 引 前 当 期 純 利 益		6,005
法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税	92	
法 人 税 等 調 整 額	2,067	2,160
当 期 純 利 益		3,845

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
平成20年3月31日残高	32,626	12,503	7,841	10,801	8,155	55,617
事業年度中の変動額						
新株の発行(注1)	412	411	0			823
剰余金の配当				2,148		2,148
当期純利益				3,845		3,845
自己株式の取得					144	144
自己株式の処分			0		283	284
株式交換による増加(注2)			372			372
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	412	411	373	1,697	139	3,034
平成21年3月31日残高	33,039	12,914	8,214	12,498	8,015	58,651

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成20年3月31日残高	106	106	55,510
事業年度中の変動額			
新株の発行(注1)			823
剰余金の配当			2,148
当期純利益			3,845
自己株式の取得			144
自己株式の処分			284
株式交換による増加(注2)			372
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	187	187	187
事業年度中の変動額合計	187	187	2,846
平成21年3月31日残高	293	293	58,357

- (注) 1. ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債および第5回無担保転換社債の権利行使によるものであります。
2. 株式交換による増加は、当社が株式会社ケーターを平成20年5月1日に株式交換により取得し、完全子会社としたことによるものであります。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式.....総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの.....総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品および製品、仕掛品、原材料および貯蔵品...主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ゲームソフト仕掛品.....ゲームソフトの開発費用（コンテンツ部分およびコンテンツと不可分のソフトウェア部分）は、個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）.....建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3～50年

レ ン タ ル 機 器 3年

アミューズメント施設機器 3～20年

無形固定資産（リース資産を除く）.....定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、オンラインコンテンツについては見積サービス提供期間（2年）に基づく定額法によっております。

リース資産	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。ただし、リース契約上に残価保証の取決めのある場合においては、当該残価保証額を残存価額としております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 2em;">工具、器具および備品 3～5年</p> <p style="margin-left: 2em;">アミューズメント施設機器 3～5年</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、従来どおり賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
(4) 引当金の計上基準	
貸倒引当金	<p>売上債権および貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>
投資損失引当金	<p>関係会社株式の実質価額の低落による損失に備えるため、関係会社の財政状態等に基づく損失見積額を計上しております。</p>
賞与引当金	<p>従業員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度末までに支給額が確定していない従業員賞与の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p>
退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。なお、会計基準変更時差異(542百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

役員退職慰労引当金.....	役員に対する退職慰労金の支給に備えて、当事業年度に負担すべき額を計上しております。
返品調整引当金.....	決算期末日後予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき、計上しております。

(5) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。なお、仮払消費税等と仮受消費税等の相殺除去後の金額284百万円は、貸借対照表上「未払消費税等」として表示しております。

2. 計算書類作成のための重要な事項の変更

(会計方針の変更)

(1) たな卸資産の評価基準および評価方法

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日 企業会計基準委員会)を適用しております。この変更により損益に与える影響はありません。

(2) 「リース取引に関する会計基準」の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。ただし、リース契約上に残価保証の取決めのある場合においては、当該残価保証額を残存価額としております。なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、従来どおり賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、この変更により損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

固定負債の「長期預り金」につきましては、負債純資産の合計額の100分の1以下となっておりますので、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「その他」に含まれる「長期預り金」の金額は、343百万円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 11,678百万円
2. 保証債務

当社は、CE・ヨーロッパLTD.の仕入債務に対し15百万ユーロを上限とする根保証を行っております。また、カプコン・エンタテイメント, INC.の仕入債務に対し根保証を行っております。

なお、上記保証債務の当事業年度末現在の残高は次のとおりであります。

CE・ヨーロッパLTD.	796百万円
カプコン・エンタテイメント, INC.	1,063百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	10,055百万円
長期金銭債権	3,770百万円
短期金銭債務	560百万円
長期金銭債務	26百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社に対する取引高

売 上 高	9,919百万円
仕 入 高	3,721百万円
営業取引以外の取引	62百万円
2. 減損損失

当事業年度において当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要および減損損失の金額

用 途	場 所	種 類	金額(百万円)
処分予定資産等	大阪府泉佐野市	アミューズメント施設機器 工具、器具および備品	280
	他5件		0
合 計			280

(2) 資産のグルーピングの方法

当社は、事業に供している資産のうちオンラインゲーム用コンテンツのみを個別単位にグルーピングを行い、その他の事業用資産を事業セグメントに基づきグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

店舗の退店の意思決定をしたことにより、固定資産の帳簿価額の回収が見込まれないため、減損損失を計上いたしました。

(4) 回収可能価額の算定方法

処分予定資産につきましては、除却を予定しており、回収可能価額を零として算定しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式

5,660,792株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	44百万円
賞与引当金	684百万円
退職給付引当金	473百万円
役員退職慰労引当金	163百万円
たな卸資産	1,501百万円
関係会社株式	1,363百万円
返品調整引当金	127百万円
繰越欠損金	342百万円
減価償却費	190百万円
前払費用	213百万円
法人税等税額控除	262百万円
その他	870百万円
小計	6,237百万円
評価性引当金額	2,233百万円
繰延税金資産の合計	4,004百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っているファイナンス・リース取引

1. 当事業年度末におけるリース物件の取得原価相当額 4,185百万円
2. 当事業年度末におけるリース物件の減価償却累計額相当額 2,511百万円
3. 当事業年度末におけるリース物件の未経過リース料相当額 1,686百万円

関連当事者との取引に関する注記 子会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	カプコンチャージボ株式会社	大阪市中央区	300百万円	携帯電話用充電器の販売、レンタル	100.0	兼任1名	当社製品の販売	貸倒引当金の繰入	27	関係会社長期貸付金	2,630
子会社	株式会社カプトロン	大阪市中央区	1,640百万円	不動産の賃貸および管理	100.0	兼任3名	事業所等の賃借	事業所等の賃借	1,036	貸倒引当金	2,582
子会社	株式会社ダレット	東京都千代田区	1,090百万円	オンラインポータル運営 オンラインゲームの開発、運営	99.9	兼任3名	課金業務の代行等	資本取引	2,000	差入保証金	1,140
子会社	カプコン・エンタテイメント、INC.	米国	2,000千米ドル	家庭用ゲームソフトの開発、販売	100.0 (100.0)	兼任1名	当社製品の販売	販売ロイヤリティの受取等 債務保証 (注3)	4,208 1,063	売掛金	3,372
子会社	CE・ヨーロッパLTD.	英国	1,000千英ポンド	家庭用ゲームソフトの販売	100.0	兼任5名	当社製品の販売	販売ロイヤリティの受取等	2,908	売掛金	2,409

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 議決権の所有割合の () 内の数字は、間接所有する出資比率を内数で示しております。
2. 上記各社との取引につきましては、市場価格等を参考に決定しております。
3. 関係会社の仕入債務に対する保証であります。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 945円31銭
2. 1株当たり当期純利益 62円46銭

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月15日

株式会社 カブコン

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 高濱 滋 ①
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山上 真人 ①
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カブコンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カブコン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月15日

株式会社 カブコン

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 高濱 滋 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山上 真人 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カブコンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあらた監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (3) 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及びその取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (4) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (5) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (6) 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人「あらた監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年 5月20日

株式会社 カプコン 監査役会

常勤監査役 山口省二 ⑩

常勤監査役 平尾一氏 ⑩

監査役 家近正直 ⑩

監査役 滝藤浩二 ⑩

(注) 監査役山口省二、監査役滝藤浩二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 第30期剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと考えており、将来の事業展開や経営環境の変化などを勘案しつつ、安定配当の継続を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき15円 総額 926,006,640円
(注) 中間配当につきましては、1株につき15円の普通配当に創業25周年記念配当5円を含めた20円をお支払いいたしておりますので、当事業年度の年間配当は、1株につき35円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年6月18日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という。)の施行に伴い、以下のとおり当社定款を変更するものであります。

決済合理化法附則第6条の定めにより、当社は株券電子化の施行日(平成21年1月5日)において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がなされたものとみなされておりますので、現行定款第7条(株券の発行)を削除するものであります。

上記みなし定款変更に伴い、単元未満株券について定める現行定款第9条(単元株式数および単元未満株券の不発行)第2項を削除し、併せて株券に関する文言の削除および修正を行うものであります。

「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、現行定款第10条(単元未満株式の売渡請求)および第11条(株主名簿管理人)の「実質株主」、「実質株主名簿」の文言を削除するものであります。

株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるとともに平成22年1月6日をもって削除する旨を定めるものであります。

その他、必要な規定および文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

- (2) 補欠監査役の予選の有効期間を延長し、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p><u>(株券の発行)</u> <u>第 7 条 当社は、株式に係る株券を発行する。</u></p> <p>(自己の株式の取得) 第 8 条 当社は、会社法第165条第 2 項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</p> <p>(単元株式数および単元未満株券の不発行) 第 9 条 当社の単元株式数は、100株とする。 <u>当社は、第 7 条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しないことができる。</u></p> <p>(単元未満株式の売渡請求) 第 10 条 当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを当社に対して請求(以下「買増請求」という。)することができる。ただし、当社が売渡すべき数の自己株式を有しないときはこの限りではない。 買増請求をすることができる時期、請求の方法等については、取締役会において定める株式取扱規則による。</p>	<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p style="text-align: center;">< 削 除 ></p> <p>(自己の株式の取得) 第 7 条 (現行どおり)</p> <p>(単元株式数) 第 8 条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">< 削 除 ></p> <p>(単元未満株式の売渡請求) 第 9 条 当社の単元未満株式を有する株主は、その単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを当社に対して請求(以下「買増請求」という。)することができる。ただし、当社が売渡すべき数の自己株式を有しないときはこの限りではない。 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 当社の株主名簿 (<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>)、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置き、その他株式または新株予約権に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</u></p> <p>第12条 } (条文省略)</p> <p>第28条</p> <p>第 5 章 監査役および監査役会</p> <p>第29条 } (条文省略)</p> <p>第30条</p> <p>(監査役の任期)</p> <p>第31条 監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 < 新 設 ></p> <p>— 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 (現行どおり) (現行どおり)</p> <p>当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置き、その他株式または新株予約権に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> <p>第11条 } (現行どおり)</p> <p>第27条</p> <p>第 5 章 監査役および監査役会</p> <p>第28条 } (現行どおり)</p> <p>第29条</p> <p>(監査役の任期)</p> <p>第30条 (現行どおり)</p> <p>— <u>会社法第329条第 2 項に基づき選任された補欠監査役の選任決議の効力は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u> (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第32条 } (条文省略) 第39条</p> <p>< 新 設 ></p>	<p>第31条 } (現行どおり) 第38条</p> <p>附 則</p> <p>第 1 条 <u>当会社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当会社においては取扱わない。</u></p> <p>第 2 条 <u>当会社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</u></p> <p>第 3 条 <u>本附則第 1 条から本条は、平成22年 1 月 6 日をもってこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	辻本 憲三 (昭和15年12月15日生)	昭和60年7月 当社代表取締役社長 平成13年4月 当社最高経営責任者（CEO）（現任） 平成19年7月 当社代表取締役会長（現任） (他の法人等の代表状況) ・ 社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会理事長	2,206,690株
2	辻本 春弘 (昭和39年10月19日生)	昭和62年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成11年2月 当社常務取締役 平成13年4月 当社専務取締役 平成16年7月 当社取締役専務執行役員 平成18年4月 当社取締役副社長執行役員 平成19年7月 当社代表取締役社長、社長執行役員、最高執行責任者（COO）（現任）	1,546,550株
3	初野 純孝 (昭和22年9月26日生)	平成元年12月 当社入社 平成5年4月 当社アミューズメント施設事業部長 平成11年6月 当社執行役員OP事業部長 平成16年7月 当社常務執行役員 平成17年6月 当社取締役 平成18年4月 当社取締役専務執行役員 平成19年7月 当社取締役、OP事業・AM事業兼P&S事業管掌（現任）	3,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
4	とび さわ ひろし 飛 澤 宏 (昭和21年6月10日生)	平成9年8月 当社入社 平成10年4月 当社経営企画部長 平成11年6月 当社執行役員CS国内販売事業部長 平成13年4月 当社常務執行役員 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成19年7月 海外事業管掌(現任)	4,750株
5	あ べ かず ひこ 阿 部 和 彦 (昭和38年10月4日生)	昭和62年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成6年7月 同行ニューヨーク支店長代理 平成12年11月 株式会社光通信 執行役員 平成14年1月 インテュイット株式会社(現弥生株式会社)執行役員 平成15年3月 当社入社 平成15年7月 当社経営企画部長 平成16年4月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員(現任) 平成18年6月 当社取締役、最高財務責任者(CFO)(現任) 平成19年7月 グループ管理管掌(現任)	1,600株
6	お だ たみ お 小 田 民 雄 (昭和21年8月28日生)	昭和44年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成3年6月 ユニ・チャーム株式会社常務取締役 平成9年6月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)中之島支店長 平成11年6月 大末建設株式会社常務取締役 平成13年5月 当社顧問 平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成16年7月 当社取締役専務執行役員、最高財務責任者(CFO)、経営戦略・管理・秘書兼関係会社管理管掌 平成18年3月 当社取締役(現任) 平成19年7月 コーポレート経営管掌(現任)	5,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
7	やす だ ひろし 保 田 博 (昭和7年5月14日生)	昭和32年4月 大蔵省入省 昭和48年11月 大蔵大臣秘書官 昭和52年1月 内閣総理大臣秘書官 昭和63年6月 大蔵省大臣官房長 平成2年6月 大蔵省主計局長 平成3年6月 大蔵事務次官 平成6年5月 日本輸出入銀行総裁 平成11年10月 国際協力銀行総裁 平成13年9月 関西電力株式会社顧問(現任) 平成14年1月 読売国際経済懇話会理事長(現任) 平成14年7月 日本投資者保護基金理事長 平成16年6月 株式会社資生堂監査役(非常勤) 平成16年8月 財団法人資本市場振興財団理事長(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	300株
8	まつ お まこと 松 尾 眞 (昭和24年5月28日生)	昭和50年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 尾崎・桃尾法律事務所 昭和53年8月 アメリカ合衆国ニューヨーク州 ワイル・ゴツェル・アンド・マンジェス法律事務所 昭和54年3月 弁護士登録(アメリカ合衆国ニューヨーク州) 平成元年4月 桃尾・松尾・難波法律事務所設立、同パートナー弁護士(現任) 平成9年4月 日本大学法学部非常勤講師「国際取引法」担当 平成12年6月 ビリングシステム株式会社監査役(現任) 平成15年6月 山之内製薬株式会社監査役 平成16年6月 同社取締役 平成17年4月 アステラス製薬株式会社取締役(現任) 一橋大学法科大学院非常勤講師「ワールド・ビジネス・ロー」担当(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成20年10月 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社取締役(現任)	1,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
9	もり なが たか ゆき 守 永 孝 之 (昭和15年9月5日生)	昭和39年4月 日本輸出入銀行入行 平成4年4月 同行人事部長 平成6年4月 同行大阪支店長 平成8年4月 同行理事 平成10年9月 矢崎総業株式会社常務取締役 平成12年9月 同社専務取締役 平成18年6月 同社取締役副会長 平成19年6月 同社取締役相談役 平成20年6月 同社非常勤顧問(現任)	0株

- (注) 1. 取締役候補者辻本憲三および辻本春弘の両氏は、有限会社クロスロードの取締役に兼務しており、当社は同社との間で事務所の転貸借等の取引関係があります。
2. 他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者保田 博、松尾 眞および守永孝之の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役 保田 博氏は、平成19年6月から本総会終結の時まで2年間在任し、この間、卓越した識見や豊富な経験を当社の経営に反映していただき、今後も当社にとって有用と判断し、重任をお願いするものであります。
5. 社外取締役 松尾 眞氏は、平成19年6月から本総会終結の時まで2年間在任し、この間、法律の専門家としての確かな指導や助言を当社の経営に反映していただき、今後も当社にとって有用と判断し、重任をお願いするものであります。
6. 守永孝之氏を社外取締役候補者とした理由は、他社での経営手腕、実績、経済界における人脈などが当社にとって有用と判断したためであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役山口省二氏および滝藤浩二氏の補欠の監査役として三木 茂氏を選任することをお願いするものであります。

なお、本決議は、三木 茂氏の就任前に限り、監査役会の同意を得て行う取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
み き しげる 三 木 茂 (昭和21年1月15日生)	昭和49年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 昭和60年3月 三木・吉田法律特許事務所シニアパートナー(現任) 昭和62年4月 財団法人ソフトウェア情報センターによるソフトウェアの法的保護委員会 委員長 平成元年4月 中央大学法学部兼任講師 平成14年6月 財団法人ソフトウェア情報センター理事(現任) 平成16年3月 経済産業省IT関連委託事業の執行のあり方調査検討委員 平成20年6月 当社補欠監査役(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 補欠監査役候補者三木 茂氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 三木 茂氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、会社経営に関与された経験はありませんが、法律の専門家の的確な指導や助言などが当社にとって有用と判断したためであります。
 なお、同氏の当社補欠監査役在任期間は、本総会開始の時をもって1年となります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う
退職慰労金打切り支給の件

本總會終結の時をもって任期満了により退任されます社外取締役 堀 紘一氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたく存じます。退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
堀 紘 一	平成13年6月 当社社外取締役（現任）

また、当社は平成21年3月31日開催の取締役会において、本總會終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、第3号議案をご承認いただくことを条件として重任予定の取締役8名（うち社外取締役2名）ならびに在任中の監査役4名（うち社外監査役2名）に対し、それぞれの就任時から本總會終結時までの在任の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を打切り支給することといたしたいと存じます。

なお、支給の時期は各氏の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
辻 本 憲 三	昭和60年7月 当社代表取締役社長 平成19年7月 当社代表取締役会長（現任）
辻 本 春 弘	平成9年6月 当社取締役 平成11年2月 当社常務取締役 平成13年4月 当社専務取締役 平成18年4月 当社取締役副社長執行役員 平成19年7月 当社代表取締役社長、社長執行役員（現任）
初 野 純 孝	平成17年6月 当社取締役 平成18年4月 当社取締役専務執行役員 平成19年7月 当社取締役（現任）
飛 澤 宏	平成17年6月 当社取締役（現任）
阿 部 和 彦	平成18年6月 当社取締役（現任）

氏 名	略 歴
小 田 民 雄	平成13年 6月 当社取締役 平成15年 6月 当社常務取締役 平成16年 7月 当社取締役専務執行役員 平成18年 3月 当社取締役（現任）
保 田 博	平成19年 6月 当社社外取締役（現任）
松 尾 眞	平成19年 6月 当社社外取締役（現任）
山 口 省 二	平成13年 6月 当社社外監査役（常勤）（現任）
平 尾 一 氏	平成16年 6月 当社監査役（常勤）（現任）
家 近 正 直	平成20年 6月 当社監査役（現任）
滝 藤 浩 二	平成20年 6月 当社社外監査役（現任）

第 6 号議案 取締役の報酬額内訳改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成19年6月21日開催の第28期定時株主総会において、「年額4億5,000万円以内（うち社外取締役報酬は年額3,000万円以内）」とご承認いただき今日に至っております。

当社は、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を検討しておりますが、これに伴う社外取締役の拡充等、諸般の事情を勘案して、現行の年額4億5,000万円以内につきましては変更いたしません。社外取締役分を5,000万円以内に改めさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には従来どおり、役員賞与を含み使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものとしたしたいと存じます。

また、現在の取締役は9名（うち社外取締役3名）であります。第3号議案が原案どおり承認可決されましても、取締役の員数は従来どおり9名（うち社外取締役3名）となります。

（注）保田 博、松尾 眞および守永孝之の各氏は、社外取締役であります。

以 上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo! ケータイ）から、当社株主名簿管理人の議決権行使ウェブサイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
(注) 「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、株主総会前日の平成21年6月16日（火曜日）午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら末尾記載の株主名簿管理人のヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 上記の議決権行使ウェブサイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（いわゆる「なりすまし」をいいます。）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送（議決権行使書用紙）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権電子行使プラットフォームについて

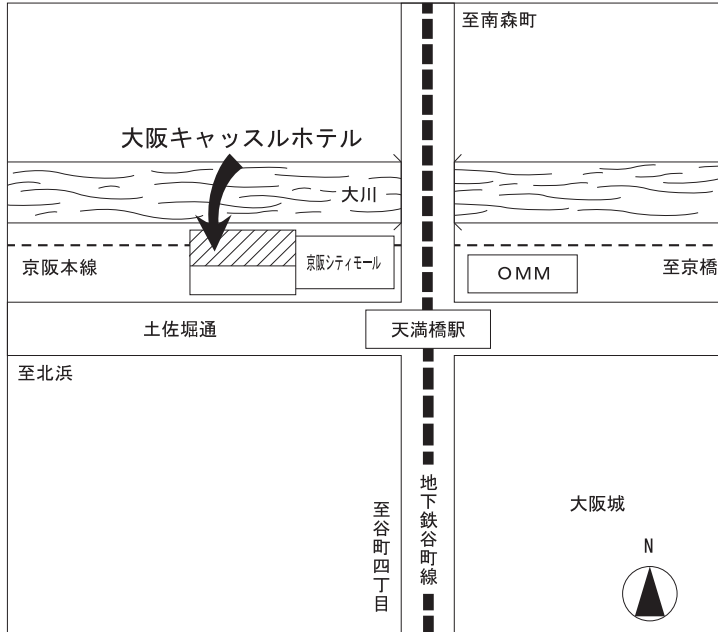
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）の利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ
株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電話 0120 - 173 - 027 (受付時間9:00～21:00 通話料無料)

株主総会会場ご案内略図

会場 大阪市中央区天満橋京町1番1号
大阪キャッスルホテル 6階会場
電話(06)6942-2401(代表)



京阪電車、地下鉄谷町線「天満橋駅」下車